

有智子内親王の生涯と作品

所 京 子

Literary Works of Princess Uchiko and Her Career

Kyoko Tokoro

はじめに

平安遷都以後、王城鎮護の神とも仰がれるようになった賀茂神社(賀茂別雷神社上社と加茂御祖神社下社との併称)には、嵯峨天皇の御代から皇女が「齋院」(齋内親王)として奉仕された。その初代齋院が、本稿でとりあげる有智子内親王にほかならない。

有智子内親王は、平安朝漢文学を隆盛ならしめる基をきずかれた嵯峨天皇の皇女である。しかも、当代一流の漢詩作者であって、齋院文学の考察をするのに忘れることの出来ない存在である。本稿は、この有智子内親王の生涯にスポットをあて、その遺された文学作品について概略紹介しようとするものである。

一 出 自

有智子内親王は、大同二年(八〇七)嵯峨天皇の第二皇女として誕生された。⁽¹⁾ 御母は、山口王の女の交野女王である(卷末略系。図参照)。

御父嵯峨天皇は、周知のごとく、平安京奠都を成しとげられた桓武天皇の第二皇子であり、同母兄に平城天皇(御母藤原良繼の女乙牟漏)、異母弟に淳和天皇(御母藤原百)の女旅子がおられる。

大同四年(八〇九)四月、健康状態のすぐれなかった平城天皇の譲りをうけて帝位につかれた嵯峨天皇は、桓武天皇以来の唐風文化をわが国の政治・文化面においてさらに発展させられた。その即位のはじめに「薬子の変」があつたが、それをのり越えるべく、弘仁元年(八一〇)三月には令制外の蔵人所を設置され、また同年四月には賀茂神社に皇女を奉仕せしめる賀茂齋院制度を創設された。さらに弘仁年中には、『弘仁格式』や『内裏式』などの法典を勅撰せしめられ、『凌雲集』・『文華秀麗集』などの漢詩文集を初めて撰定しておられる。しかも御自身、のちに三筆の一人と称されるほどの名筆家であつた。

本稿にとりあげる有智子内親王は、このような時代環境の中で、すばらしい父帝の才能を天性のものとしてうけつがれ、さらに当代漢文学隆盛の中でみがきをかけられた女流文学者の一人である。

一方、御母の交野女王についてはほとんどわからない。しかし『続

日本後紀』(巻十七)、承知十四年(八四七)十月戊午(廿六日)条の有智子内親王薨伝(以下)に「先太上天皇幸姫王氏」(傍点引用者)とあることから嵯峨天皇の寵妃で王族出身であったことが知られる。また交野女王という名から、乳母または外戚の氏が交野氏であった可能性も強い⁽³⁾。とすれば、女王の乳母か母方は、河内国、今の大阪府枚方市附近の交野を本拠とした漢帰化人系氏族(例えば交野忌寸など)と考えられる。林屋辰三郎氏が近著『嵯峨天皇紀』で云われているように、嵯峨天皇は若き日、御父桓武天皇と共に交野行幸に随行されて橋嘉智子と知り合うチャンスもあったとされるが、私はこの交野女王も嵯峨後宮の百済王家の子女などと同じくこの交野の地で天皇と知り合われたのではないかと推定する。ちなみに、交野女王の御父山口王は、天武天皇の皇子舎人親王の男三原王の男であるが、山口王の妻、すなわち、交野女王の母が百済王系の出身と考えられなくもない。

嵯峨天皇は踐祚にあたって妃高津内親王(桓武皇女、従つて異母妹)を立てられると同時に、橋嘉智子、多治比真人高子を夫人とされた。この時高津内親王には、天皇の第一皇子業良親王および第一皇女業子内親王(と^{有智子内親王の異母兄・姉})がおられた。また嘉智子(皇后とされるの、は弘仁六年七月)所生の正良親王(仁明天皇)・正子内親王の降誕が弘仁元年(八一〇)とされるので、有智子内親王の誕生大同二年(八〇七)から推して嵯峨天皇が交野女王と結ばれたのは大同元年以前と考えられ、むしろ橋嘉智子より前から知り合っていた可能性の方が強いように思われる。そして妃高津内親王は早くに廃位され、業子内親王は弘仁六年(八一五)五月になくなっていく。小さい時から弱かったと思われる第一皇女業子内親王にかわって、第二皇女の有智子内親王が弘仁元年(八一〇)四歳で初代賀茂齋院にえらばれたのもこのような状況からであつたらう。

さて、山口王の祖父(有智子内親王に)舎人親王は天武天皇の第五皇子で、御母は新田部皇女(天智)である。舎人親王は『日本書紀』の編纂者として名高い。また山口王の御父三原王(正三位)には『萬葉集』^{巻第八秋}歌に「秋の露は移(うつ)りありけり水鳥の青葉の山の色づく見れば」という和歌一首がのこっている⁽⁶⁾。したがって有智子内親王の詩文の才は曾祖父以来のものであつたといえよう。山口王は、淳仁天皇(三原王)の天平宝字八年(七六四)、弟の長津王と共に事に坐し、いったん三長真人姓を授かり丹後に配されるが、宝龜二年(七七二)属籍に復され、のち、従五位上に叙せられ大監物となっている(本紀)。また山口王の弟小倉王(正五位下)の男が清原夏野であり、交野女王にとっては、いとこになる。夏野は有智子内親王のおじ淳和天皇時代、『令義解』、『日本後紀』の編纂や『内裏式』の改訂などにたずさわっている。

ともあれ、嵯峨天皇も父帝桓武天皇と同じく交野行幸をしばしば行なっておられ、『日本紀略』弘仁三年(八一二)二月甲辰(十五日)から弘仁十三年(八二二)十月甲午(八日)までをざっとみても九回の行幸記事がみられる⁽⁷⁾。この行幸の主たるものは鷹狩りであったが、後述するように交野行幸のあと、日暮れて入御された山崎離宮、河陽宮が詩作の中心の場所であつたこともみのがせない。ただし、この交野の地は嵯峨天皇にとって御父桓武天皇以来の外戚の地でもあり(村尾次¹⁰、吉川弘文館刊、14頁及18頁)、また愛妃交野女王出身の地であつたとも思われるので、特別の意味をもっていたのではなからうか。しかし御母交野女王については、後述する弘仁十四年(八二三)二月、嵯峨天皇の有智子内親王の山荘行幸のさい、従五位上を授けられたという記事以外女王に関する詳細な事歴は何もわからない。

二 経 歴

延暦十八年(七九九)二月七日、神野親王(嵯峨天皇)は、殿上において冠をうけられた。時に十四歳であった。延暦二十二年(八〇三)正月、十八歳の親王は三品に叙され、五月には中務卿とされる。かかるに大同元年(八〇六)三月、父帝桓武天皇の崩御によって兄安殿親王が即位された。平城天皇である。五月、二十一歳の神野親王は皇太弟となられる。有智子内親王が誕生されたのは、その翌年大同二年(八〇七)のことであった。したがって母交野女王とは、嵯峨天皇の親王時代に結ばれていたことになる。

さて、有智子内親王が幼女期をどこですごされたかは明らかでないが、先述の有智子内親王(薨伝)の中に「先太上天皇幸姫王氏所誕育一也」(傍点引)とあるところから、やはり当時の慣習により母方で養育されていたとみるべきであろう。ただし、四歳の時には初代齋院として賀茂社に奉仕されることとなるのであるが、後世のように齋院制度がきちんと整っていたわけではないので、その日常生活がどのようであったかは明らかでない。しかし齋院のために入られる初齋院のことなども史料的には不明であるが、『延喜式』六、神祇 齋院司には、「凡定齋王一畢、即卜宮城内便所、為初齋院。即先臨川頭、祓潔乃入。」とみえて、これら諸制度が、すべて齋院制度に倣っていることなどから考えると当然有智子内親王も初齋院入御のことはあったものと思われる。(8) ちなみに、齋院の初齋院入御の文献的な初見は、『三代実録』卷第四十二元慶六年(八八二)七月廿四日甲子条の記事がそれである。すなわち、

賀茂齋女王修禊鴨水、入初齋院。事猶有警陣、例也。(傍点)

引用者)

とある。このときの「賀茂齋女王」とは、陽成天皇朝の穆子女王のことであり、初代有智子内親王から数えて八代目の齋院、天皇の御代にして六代あとなる。ここに「事猶有警陣、例也」とあるところから、これより以前より初齋院入御のことがあったものとみてよい。しかし、その事務を扱う齋院司でさえ、有智子内親王が齋王に卜定されたから七年後の弘仁八年(八一七)に至って初めて置かれたのであるから(後述)、創草期の齋院がその制度において後世のようにとのっていたとは考えられず、有智子内親王も幼女の頃は母交野女王と共に過ごされる日が多かったのではないかと思われる。

以下史料のゆるすかぎり有智子内親王の事績をもう少しとどめてみよう。

大同二年(八〇七)に誕生された有智子内親王が、賀茂社に齋王として奉仕されるようになったのは先述のごとく弘仁元年(八一〇)のことであり、時に四歳であった。しかも後の詩才から想像すれば、すでに幼女期より『史記』や『漢書』などの漢籍に親しんでおられたことと思われる。その(薨伝)にも「頗涉史漢、兼善屬文」と記されている。

弘仁四年(八一三)頃、七歳になられたばかりの有智子内親王が父帝の山崎離宮(河陽)行幸に供奉しておられるのではないかと思われる史料がある。すなわち、弘仁九年(八一八)成立の勅撰漢詩集『文華秀麗集』に収められている仲雄王の詩「奉和春日江亭閑望」の中に「垂鬢公主車」という一文がみえる。(9)「垂鬢」とは「垂髻」、「垂髮」のことで、「たれがみ」、「さげがみ」のことであり転じて幼女をいう。この「公主」をただちに有智子内親王であるときめるわけではないが、

可能性は高いと思われる。すなわち、この年、天皇の行幸に供奉でき
 そうな幼い皇女は他にあったであろうか。第一皇女の業子内親王(高内親王)
(津所生)は弘仁六年(八一五)になくなられるので、あるいは幼少より
 病弱な方かと思われ、行幸に供奉出来たかどうかうたがわしい。また
 第三皇女の正子内親王(橋嘉智子所生)も弘仁元年(八一〇)生れで、この時四
 歳、可能性がなくなはないが、私は第二皇女の有智子内親王が七歳になっ
 ておられ、わけ(髻)を垂らしたと表現されているのにふさわしい年
 令と考える。小島憲之氏も、この公主について「恐らく童女の有智子
 内親王を指すであらう」(『国風暗黒時代の文学』中(下)I、第三篇、第四章、一九六五頁、昭和六十年五月刊)とされてい
 る。そしてもし、この「公主」を有智子内親王と考えてよいのであれば、
 この頃から嵯峨天皇は、この詩心のある内親王を、たびたびこの
 ような環境に連れだされ、さらに詩作への興味を抱かしめられたもの
 と考えられる。賀茂の齋院であってもある程度の自由はゆるされたも
 のであろう。

さて、弘仁八年(八一七)五月、有智子内親王が賀茂斎王となられ
 て八年目、始めて齋院事務を扱うその官司たる齋院司が置かれた。す
 なわち、同年五月九日の「太政官符」によれば、新たに齋院司の職員
 として、長官一人(従五位下官)、次官一人(従六位上官)、判官一人
 (従七位上官)、主典二人(従八位下官)が、同月二十二日には、宮主
 一人(従八位下官)がそれぞれ置かれることになった。^⑩

ちなみに、撰者も成立年代も不明とされるが、平安初期の漢詩集と
 される『雑言奉和』^⑪に、嵯峨天皇御製江上落花詞に奉和した雑言体五
 詩の一首に「齋院長官、従五位下守左馬頭臣紀朝臣御依上」(傍点引用者)
 とみえる。このとき同じく奉和された詩一首には「無品妾有智子上」
 とみえる。これらの詩について小島憲之氏は、「官位の記載からみて、

凌雲集成立以後、経国集成立以前、即ち弘仁期の中ごろの作とみてよ
 い。」とされている(第二章、一七三〇頁、昭和四十年三月刊)。私も『凌雲集』
 の成立が弘仁五年(八一四)頃といわれており、齋院長官云々とある
 ことから、齋院司の新設された弘仁八年(八一七)五月以降であるこ
 と、および『経国集』成立の天長四年(八二七)以前で、さらにしほ
 れば、有智子内親王が三品に叙される弘仁十四年(八二三)二月以前
 でなければならぬと考える。すなわち、弘仁八年(八一七)五月か
 ら同十四年(八二三)五月までのこととすることができよう。これら
 の詩(後掲)は、いずれも二月、河陽を流れる淀川に散る花を詠んだ
 ものであるが、ちなみに弘仁十年(八一九)二月二十一日、嵯峨天皇
 は日暮に河陽宮に御し、翌二十二日還御されているし、又翌十一年(八
 二〇)二月十九日にも交野行幸を行なっておられる(『日本後紀』の
 で、この時山崎宮によられて詩作をされた可能性は充分あると思われ
 る。この点に関して小島憲之氏は、さらに近著において、「弘仁十一年
 頃とみなすのがまづ安全であらう」とされている(『国風暗黒時代の文学』中
 九六五頁、昭和六十年五月刊))。そして、その天皇行幸に供奉した有智子内親王および齋
 院長官紀御依が天皇の御製に奉和して詩を作ったのである。とすれば、
 齋院長官紀御依は初代の長官と考えてほぼ差し支えない。しかし残念
 ながら、他の齋院職員や、後世にみられるような勅別当とか年預、齋
 院の女官などについては他の史料にもまったく記載がなく不明であ
 る。なお、小島憲之氏は、紀御依の雑言の詩と有智子内親王のそれを
 比較検討されて、「類似の表現語句をもつ部分が多く、何れかが一方を
 参考にしたものか、それとも嵯峨天皇の「河(江)上落詩」(佚詩)を
 ともに学んだものであらう。」とされているが、いずれにしても齋院職
 員の中に詩を賦するものいたことは記憶にとどめておいてよいこと

と思う。十四、五歳の有智子内親王の文字的才能が、これら周囲の人々や環境によって、さらにみがきかけられたと思われるからである。

なお、この紀御依なる人物であるが、管見の限りでは他の史料にはまったくみられない。ただ当時紀氏は皇室とおおいに関連があり、このような人物が齋院長官に任ぜられていたことは後代の職員において同じである⁽¹⁹⁾。

さて、弘仁十四年(八二三)二月癸丑(二十八日)、嵯峨天皇は有智子内親王の山荘に行幸される。

すなわち、『日本後紀』逸文(『類聚国史』^(三十一行幸))によると、「幸^二死品有智子内親王山荘^一、上欣然賦^レ詩、群臣献^レ詩者衆、賜^レ祿有^レ差、是日、内親王授^三三品^一、(略^中)從五位下交野女王、從五位上」とあり、この日嵯峨天皇は上機嫌で詩を賦され、多くの臣下達も詩を献ぜられたという。内親王には三品が、そして共におられたと思われる御母交野女王にも從五位上が授けられた。またこの日のことは、内親王の〈薨伝〉にも次のごとく記されている。

弘仁十四年春二月 天皇幸^二齋院^一花宴。俾^下文人賦^中春日山庄詩^上。各探勒^レ韻。公主探^レ得塘光行蒼^一、即瀝^レ筆曰、寂々幽庄水樹裏、仙輿一降一池塘、栖^レ林孤鳥識^二春澤^一、隱^レ澗寒花見^二日光^一、泉聲近報初雷響、山色高晴暮雨行、從^レ此更知恩顧渥、生涯何以答^二穹蒼^一。天皇歎^レ之、授^三三品^一。于時年十七。是日、天皇書^レ懷、賜^二公主^一曰、忝^二以^三文章^一著^二邦家^一、莫^下將^二榮榮^一負^中煙霞^上、即今永抱幽貞意、無^レ事終須^レ遣^二歲華^一。尋賜^下召^二文人^一料封百戶^上。すなわち、天皇が齋院に行幸され、花宴において文人達に春日山庄詩を賦せしめ、各々韻を探って、あわせる字を定めさせた。内親王は、「塘光行蒼」を探り得て、即ち筆を瀝^{した}りて言うに「寂々^{タル}幽庄、水樹

裏、……」と。この七言律詩において有智子内親王は「林に栖^すむ孤鳥も、春の澤を識り、澗に隠るる寒花も日の光に見る」と詠み、自らの身を「孤鳥」、「寒花」にたくされた。この詩に御父天皇はいたく感歎せられて内親王に三品を授けられたのである。時に内親王十七歳であつたという。さらに天皇は、懷紙に書して内親王に七言絶句の詩を賜わつたという。それには「忝くも文章を以ちて邦家を著^あす、榮榮を將^もちて煙霞に負^そくことなかれ。即今、永に幽貞の意を抱^{いだ}き、事も無く終に歲華を遣^やるべし。」とあつた。父帝より詩文に一生を捧げるようにとの詩とともに、文人召料として封百戸を賜わつたのである。

それからまもなく、四月十六日、嵯峨天皇は皇太弟大伴親王(淳和天皇)に讓位され、太上天皇を称される。このとき齋院の交替はなく、有智子内親王はそのまま齋院にとどまられる。その「性貞潔」と記され(〈薨伝〉)、その節操は固く、行いが潔白であつたことが知られる。その後しばらくの間国史には齋院有智子内親王の記載はないが、淳和天皇の天長三年(八二六)に撰津国垂水庄の公田一町八段が齋院司に賜わっている(『日本後紀』逸文、『類聚国史』^(一〇七、齋院司))。またこの翌年(天長四年、八二七)には良峯安世・滋野貞主らにより勅撰漢詩文集の『經国集』が作られる。これには内親王の詩が八篇収められている。(尤も現存は八篇であるがもっと多かつた可能性は充分ある。後述)この年内親王は二十一歳になつておられた。

天長七年(八三〇)九月、淳和天皇は大納言清原真人夏野の新造山莊(雙岡)に行幸しておられるが、この時詞客三十人を撰んで詩を賦さしめられたという。あるいは、有智子内親王も出席しておられたかもしれない。この夏野は、先述のごとく内親王の御母交野女王の父山口王の兄小倉王の息であるから、夏野と女王とはいと同志である。

また『類聚国史』(三十一行幸及九十九叙位)によると、行幸によりこの日の主人(夏野)の室葛井宿禰庭子に従五位下が授けられている。葛井宿禰は、菅野朝臣などと同じ祖の百済系帰化人で、平安京では右京に居住した。¹⁵同年十二月にも、天皇は北野行幸のついでに夏野の雙岡宅にも行幸され、主人夏野は親属を率いて拝舞したというから(日本紀略)、夏野宅で詩会なども開かれたものであろう。

天長八年(八三一)十二月壬申(八日)、有智子内親王は齋院を退下される。御歳二十五歳であるが、『日本後紀』卷第三十九逸文(日本紀略)は「賀茂齋内親王齡老身安依天令退出留代、時子女王卜定之由、被_レ申賀茂社、并奉幣」と記している。「齡老身安依天」と、二十五歳を老病というのはおかしいが、もともと神に仕える齋院は幼少の女性であるということに主眼がおかれていたからであろうか。四歳という年令に齋院になられたことの意味もそこにあつたのかと思われる。ともかく二十五歳という年令に達した有智子内親王は病によって齋院を退出されることになった。けだし、後年村上天皇皇女の選子内親王¹⁶が有智子内親王を先例として、老病のため退下されたのは、六十七歳という当時にあつては高令とみなされる年令であつたことを思えば、五代五十六年間という特殊性をぬきにしても当然と考えられるが、有智子内親王の場合においては他にも何か退下の理由があつたのかもしれない。そもそも齋院の退下は、両親の喪および本人の病及死とされたようであるが、初代齋院においては未だ慣習化されていなかった¹⁶ので、その理由の詳細はわからない。

ともかく有智子内親王は在位二朝二十二年間の齋院であつた。選子内親王の五十七間は別格としても、醍醐天皇皇女婉子内親王の二朝三十七年間、輔仁親王女怡子女王の四朝二十七年間につぐ長さであつた。

『日本紀略』翌十二月癸酉(九日)条には、「為_二前齋内親王相替_一被_二于鴨川_一」とあり、齋院交替のため鴨川に祓をしてゐる。そして有智子内親王の替には、仁明天皇皇女の時子内親王(このときは皇太子の女であり時子女王)が卜定される。御母は女御從四位上滋野繩子(貞主の女)である。

天長十年(八三三)二月二十八日、淳和天皇は讓位され、三月六日に有智子内親王の異母弟仁明天皇が即位される。この日、三品有智子内親王には二品が授けられた(後統日本)。そして三月癸丑(二十六日)伊勢齋宮には久子内親王(仁明天皇皇女)が、賀茂齋院には高子内親王(仁明天皇皇女、母百済教俊の女永慶)がそれぞれ卜定される(日本紀略)。時子内親王退下の記事はないが淳和天皇讓位と同時にやめられたものであろうか。

その翌年の承和元年(八三四)二月三日、有智子内親王は伯耆国会見郡の荒廃田百二十町を賜っている(後統日本)。時に内親王二十八歳であつた。しかるにこれ以後承和十四年(八四七)十月二十六日、なくなるまでの間、正史には内親王に関する記事がみらあたらない。ただ先掲の有智子内親王の〈薨伝〉に「居_二于嵯峨西庄_一」とあるから、嵯峨の西方小倉山麓に住まわれていたのであろうか。¹⁷しかも、これより前承和元年(八三四)八月には嵯峨上皇ならびに太皇太后嘉智子は、嵯峨院に遷御されており、十月には、その嵯峨院に新造寢殿が出来上つてゐることなどから、有智子内親王も御父の近くにあつて何かと心強かつたことと思われる。

しかるに、承和七年(八四〇)五月に、おじの淳和上皇(五十五歳)が淳和院において崩御され、一年おいた承和九年(八四二)七月十五日には御父嵯峨上皇(七歳)が嵯峨院において崩御される。九月四日、嵯峨檀林寺(橋嘉智子が承和年間建立した尼寺)において行なわれた嵯峨上皇七々の御齋には、きつと有智子内親王(三十歳)も出席されていたことであろう。それから

薨去までの五年間は、内親王にとって寂しいものであったことと思う。御父君によって支えられてきたであろうご生活は、父帝崩御によって内親王に大きな変化をもたらしたと思われる。有智子内親王の晩年に、ほとんど詩作がみられないのはそのためであろう。大曾根章介氏は、内親王の作詩活動が、『經国集』撰進の天長四年（八二七）以後薨するまでの二十年間、文献によって徴することができないのは、承和五年（八三八）「白氏文集の渡来によってわが国の詩風が一変したこと」と、内親王が「弘仁期の遺風を継ぐ旧派の詩人であったと想像される」ことなどを指摘しておられる（『平安初期の女流漢詩人』『日本女流文学史』古代）（中世篇、二二―二六頁。昭和四十四年刊）。有智子内親王の漢詩作の最盛期は、かの齋院花宴に父帝が行幸されたときであったのである。

そして承和十四年（八四七）十月二十六日、二品有智子内親王は神に斎かれたその清冽な一生を四十七歳をもって閉じられたのである。遺言により薄葬、葬使は受けられなかった（『薨伝』）。

その後有智子内親王に関しては次のような記事が『続日本後紀』にみえる。すなわち、内親王薨去の翌年、嘉祥元年（八四八）八月、勅により去る天長十年有智子内親王家に賜わった伯耆国会見郡路下一條の荒廃公田百二十町のうち八十町を割いて、仁明天皇皇女の無品親子内親王に賜わっていることである。この親子内親王はその薨伝（『文徳実録』（卷三、仁寿元年九月丁亥））に「天皇殊憐_レ愛_レ之。天皇崩後。哀慕無_レ休。遂以滅_レ性。時人悲_レ之。」とあるごとく、仁明天皇がとくに可愛がられていたようで、この皇女のために天皇は、異母姉の有智子内親王家の賜田の中から八十町を割いて与えられたのである。

また、有智子内親王の異母妹（弟）など周辺の人々のうち、嘉祥三年（八五〇）二月に、仁明天皇同母妹の無品秀子内親王が薨せられ、

同年三月二十一日には仁明天皇が四十一歳で崩御されている。さらに同年五月には、仁明天皇・正子内親王の御生母嵯峨太皇太后橘嘉智子も崩御される。なお七十一歳の長寿を保たれた淳和天皇皇后正子内親王は、御父の住まわれた嵯峨院を改めて精舎とし、清和天皇に勅額を請い、これを大覚寺とされたり、その側に済治院をつくり、僧尼の病の療治所とされたり、また、のちには淳和院をも道場とされたり、さらに棄児孤孩を憐んで乳母を給して養育し、その費用は封戸五分の二を割いて充てられるなど仏教による救済事業を多く行なわれた（『三代実録』）。正子内親王は元慶三年（八七九）三月二十三日に崩御しておられるが、『三代実録』同日条には、「后美姿顔、貞婉有_レ禮度」と記されている。嵯峨天皇の皇子皇女はいずれもすぐれた素養と温い人間性にあふれた人物が多いことがこれでもわかる。

なお、有智子内親王の御生母交野女王が、何時ごろ、どこでなくなられたかは明らかでない。

三 作 品

さて、いままで一と二で、有智子内親王の出自および経歴等について概略述べて来たのであるが、最後に有智子内親王の文学作品についてみていきたい。

有智子内親王の作品——すべて漢詩であるが——は、全部でかなりの数があったことと思われる。しかし、周知のごとく『經国集』（『新校羣書類』（従）6所収）は全二十巻のうちわずか六巻しか現存していない。したがってそこに内親王の作品は八首収められているのみである。また『雑言奉和』（『新校羣書類』（従）6所収）に一首、そして先述の『薨伝』に一首と合計十首が現在のこざれているすべてである。これらの作品については、すで

に小島憲之、川口久雄、大曾根章介の各氏などの諸先学によっていろいろな機会に触れられてきているので、本稿ではそれらの学恩にみちびかれながらその概略を述べてみたいと思う。

まず、有智子内親王の作品のすべてを次に掲げてみよう。

(一) 雑言、奉和 聖制江上落花詞

無品妾有智子上

- (1) 本自空傳武陵溪 本自空しく伝ふ武陵の溪、
- (2) 地体幽深来者迷 地体幽深にして来る者迷ふ。
- (3) 今見河陽一県花 今し見る河陽一県の花、
- (4) 花落紛紛接烟霞 花落つること紛紛にして烟霞に接ぐ。
- (5) 孤嶼芳菲薄晚暉 孤嶼芳菲にして薄晩に暉る、
- (6) 夾岸飄颻後前飛 夾岸飄颻にして後前に飛ぶ。
- (7) 歴覧江村花猶故 江村を歴覧するに花猶し故る、
- (8) 經過民舍人復稀 民舎を經過するに人も復稀らなり。
- (9) 对落花 落花に对ふ、
- (10) 落花猶未歇 落花猶し歇まず、
- (11) 桃花李花一段発 桃花李花一段発く。
- (12) 儵忽带風左右渡 儵忽にして風を帯びて左右に渡る、
- (13) 須臾攀折日將暮 須臾にして攀折し日まさに暮れなむとす。
- (14) 歴乱香風吹不止 歴乱なる香風吹きて止まず、
- (15) 湖裏彩浪無数起 湖裏の彩浪無数に起る。

(二) (佚題)

- (1) 寂寂幽庄水樹裏 寂寂たり幽庄水樹の裏、
 - (2) 仙輿一降一池塘 仙輿一たび降る一池塘。
 - (3) 栖林孤鳥識春澤 林に栖む孤鳥春沢を識り、
 - (4) 隱澗寒花見日光 澗に隠るる寒花日光を見る。
 - (5) 泉聲近報初雷響 泉聲近く報ず初雷の響を、
 - (6) 山色高晴暮雨行 山色高く晴れ暮雨行く。
 - (7) 從此更知恩願渥 此從更に恩願の渥を知る、
 - (8) 生涯何以答穹蒼 生涯何を以ってか穹蒼に答へん。
- (三) 五言、奉和 巫山高、一首
- (1) 巫山高且峻 巫山高く且つ峻しく、
 - (2) 瞻望幾岩々 瞻望すれば幾岩岩なり。
 - (3) 積翠臨蒼海 積翠蒼海に臨み、
 - (4) 飛泉落紫霄 飛泉紫霄より落つ。

- (5) 陰雲朝暎暖 陰雲朝あしたに暎あん暖あひし、
- (6) 宿雨夕飄颻 宿雨夕ゆうに飄ゆう颻す。
- (7) 別有こと暎猿叫 別ことに暎猿の叫ぶことあり、
- (8) 寒聲古木條 寒聲古木の條に。

(四) 五言、奉和關山月、一首

- (1) 皎潔關山月 皎潔なり関山の月、
- (2) 流光萬里明 流光萬里明らかなり。
- (3) 懸珠露葉淨 珠を懸けて露葉淨く、
- (4) 臨扇霜華清 扇に臨みて霜華清し。
- (5) 寒雁晴空断 寒雁せい晴空きうに断え、
- (6) 孤猿曉峽鳴 孤猿曉峽に鳴く。
- (7) 那堪空閣妾 那なにぞ堪えむ空閣くわくの妾おんな、
- (8) 未慰相思情 未だ慰めず相思こころの情。

(五) 五言、奉和春日作、一首

- (1) 近来風日麗 近来風日麗わしく、
- (2) 萬物奢春光 萬物春光おほを奢とる。
- (3) 烟輕新艸綠 烟輕くして新艸綠なり、
- (4) 林暖早花芳 林暖かくして早花かんば芳し。
- (5) 餘雪落梅院 餘雪梅院に落ち、
- (6) 遊絲垂柳塘 遊絲柳塘に垂れる。

公

主

(三品有智)

- (7) 鴻雁初遵渚 鴻雁初めて渚したかに遵いたい、
- (8) 歸飛向朔方 歸り飛びて朔方さくに向う。

(六) 七言、賦新年雪裡梅花、一首

- (1) 春光初動寒猶緊 春光初めて動き寒なお緊かたく、
- (2) 一株梅花雪裡開 一株の梅花雪の裡に開く。
- (3) 想像宮中嬋娟處 想像す宮中嬋娟の処、
- (4) 暗知黃鳥稍相催 暗ひそかに知りぬ黃鳥やう稍相催すを。

(七) 七言、奉和除夜、一首

- (1) 幽人無事任時運 幽人事なく時運まに任せ、
- (2) 不覺蹉跎歲月除 覺さえずも蹉跎さとして歲月除く。
- (3) 暎燭半殘星色盡 暎ぎ燭半ば残して星の色盡きき、
- (4) 寒花獨笑雪光餘 寒花獨り笑さきて雪の光餘のこる。
- (5) 陽林煙暖鳥聲出 陽林煙暖もやかにして鳥聲出で、
- (6) 陰澗水消泉響虛 陰澗水消えて泉響ひ虚し。
- (7) 故匣春衣終夜試 故匣この春衣終夜よに試まむ、
- (8) 朝来可見柳條初 朝来見るべし柳條あ初しきを。

(八) 五言、山齊賦初雪、一首

- (1) 朔氣三冬緊 朔氣さく三冬緊ましく、
- (2) 寒花千里飛 寒花(雪)千里に飛ぶふ。
- (3) 班姬亡扇色 班姬扇に色亡なく、

- (4) 孫子得書輝 孫子書に輝を得。
 (5) 澗曉猿無嘯 澗に曉猿嘯くことなく、
 (6) 林春鳥不依 林に春鳥依らず。
 (7) 野途失薪者 野途薪を共にする者、
 (8) 還識薄蘿衣 還りて識る蘿衣薄きということを。

(九)・(十) 雜言、奉和漁家、二首 每歌用二逆
 (送欵) 字一

- (1) 白頭不覺何老人 白頭覺らず何の老人ぞ、
 (2) 明時不仕釣江濱 明時仕えず江濱に釣す。
 (3) 飯香稻苞紫鱗 香稻を飯い、紫鱗を苞む。
 (4) 不欲榮華送吾眞 榮華を欲せず、吾が眞を送る。
 (5) 春水洋洋滄浪青 春水洋洋滄浪青く、
 (6) 漁翁從此獨濯纓 漁翁此より独り纓を濯う。
 (7) 何鄉里何姓名 何れの郷里、何れの姓名。
 (8) 潭裏閑歌送太平 潭裏閑かに歌い、太平を送る。

さて、以上の十首の詩について、小島憲之、大曾根章介両氏に援けられながら順次簡略にみていきたいと思う。なお右に掲げた詩の書き下し文は、小島氏のもの最善と思われるので主としてこれによった。ただし、部分的に私が補ったところもある。

(一)は、先述のごとく『雜言奉和』に入っているもので、聖製(制)江上落花詞に奉和したものである。坂田永河、菅原清公、紀御依、滋野貞主と有智子内親王の五人で詠われた。内親王が無品であり、三品に

なられる以前であることがわかる。すなわち弘仁十一年(八二〇)頃の作とみてよい(前)。そして「河陽(山崎附近)を流れる淀川のほとりに散る落花を詠んだもの」(小島氏「上代日本文学と中国文学」以下A書)である。まず、この詩の冒頭(1)が「陶淵明の武陵桃花源記を聯想させる」(同三七)と述べられている。事実、その冒頭部分「晋の太元の中、武陵の人、魚を捕うるを業と為す。溪に縁いて行き、路の遠近を忘る。忽ち桃花の林に逢う。岸を夾みて数百歩、中に雜樹なく、芳さく草の鮮かに美しく、落つる英は續れ紛えり。」(岡村繁氏「陶淵明」昭49、NHKフックス)をみると(1)の「武陵の溪」、(2)の「来る者迷ふ」、(4)の「花落つること紛紛にして」が近似していることがわかる。また小島氏は、『国風暗黒時代の文学』(以下B書)中(I)(二〇〇)において内親王の詩は「単に河陽の風景を頭の中に想像したのではなく、その觀察の度合よりみて実地に供奉した際の作とみなし得る」とされ、行幸に内親王が供奉されていたことがわかる。さらに(2)の查客の故事は『荆楚歲時記』か『博物志』の記事によつたとされる(小島氏A書)。またこの(2)について大曾根氏も「査に乗つて河漢を遡上した張騫の逸話を詠み込んでいる。弱年の作品であることを考えると、雜言の長詩を纏め上げた技倆と、適格な描写力は嘆賞に価しよう。」(「平安初期の女流漢詩人」有智子内親王を中(心にして)前掲、以下同じ、一二〇頁)と述べておられる。この作詩が弘仁十一年頃の行幸供奉の時であるとすれば、内親王は十四歳であり、このころまでに多くの漢籍を読破されていたことがわかる。小島氏はまた、(19)の「漁翁」の語は、御父嵯峨天皇も使われた語であるが、「恐らく盛唐の頃より現はれ始めた語であろう」(B書、二)といわれ、「このやうに河陽に於ける眼前の見聞は、後に中唐張志和の名高い填詞「漁歌子」を何のためらひもなく受容する縁をなすことになる。」(B書、二)と述べておられる。

(二)は、『続日本後紀』巻十七、承和十四年十月戊午(廿六日)条有智子内親王薨伝にみえる七言律である。先述のごとく弘仁十四年(八二三)春二月、有智子内親王十七歳の時、父帝が齋院花宴に行幸されたさい詠まれたものである。(1)(2)でひっそりしたたずまいの山荘(齋院在任中であるが、これが後にいう齋院か、あるいは私的住いかは明らかでない)、その池の堤に御父天皇の車が降りたれたことを述べている。父帝がわざわざこのおくふかい山荘にきて下さったことへの皇女としてのよろこびを(3)、(4)で自らを林に栖む「孤鳥」、澗に隠るる「寒花」になぞらえ、父帝を「春沢」、「日光」のうるおい、光に比して詠じておられる。そして(7)、(8)で今まで以上に御父の恩恵の深さをしり、その生涯、何をもって穹蒼||大空、即ち御父に答えたらよいのかと感謝しておられる。それに応えて父帝は嘆賞の七言絶句を内親王に賜い、三品に叙されたことはすでに述べたとおりである。この詩(掲)について小島氏は、A書(下、七、二)において、「忝以ニ文章一著ニ邦家ニ」を「文章は邦家を著はず」と解され、文章経国説を示された天皇が、「榮楽に耽つて煙霞を賞でる風流(文学)の道にそむきたまふな、静かな風流心を永遠に抱いて、無事に歳月を送り賜へ」と、文学の不朽性を説き、これに身を寄せ、榮楽を捨てることを望まれたのだとされた。そして大曾根氏は、このことが「勅撰漢詩集編纂の意図と一体をなしていることは明らかであろう」(前掲論文)といわれる。「この『文章の経国的性格』は、平安初期の文化の性格を特色づけるものである」(池田源太氏「平安初期における文章の経国的性格」『古代学』10の2・3・4、昭37・6)ことはいうまでもない。そして有智子内親王は、御父のお言葉通り一生を文学に託され、清冽な生涯をおくられたのである。

(三)は、『経国集』巻第十所収の五言律である。小島氏A書(下、七、二)(一六〇四頁)

によれば、盛唐陸凌敬の「巫山高」を参考にしたことが、(2)の「岩」、(4)の「紫霄」、(6)の「飄飄」、(7)の「別有」などが同じく使われていることから明らかであると考えられる。また大曾根氏も「この詩は高く聳える巫山を眺めると、樹木の緑が海に投じ飛泉が天上より落ちてくる。そして朝に棚引く薄雲と夕に飛びかう雨足を背景に、猿の寒げな鳴き声が古木の枝から聞こえてくるというのである。」(二三頁)と述べておられる。

(四)は、『経国集』巻第十所収の五言律で、菅原清公、滋野貞主、そして内親王の三人が奉和したものである。小島氏によると、この「関山月」は、楽府詩(二三)に「楽府解題曰、関山月傷離別一也」とあり、国境地帯の戦場を照らす関山の月を眺めやうて戦場を思ふ様を描写し、結句に女人のやるせない思ひを詠むものが少くな(A書、七、二、一六〇七頁)。かつたといわれる。また大曾根氏も「夫を想い空閨に泣く女子の心情を賦す」(二三―二三頁)ものといわれ、さらに(5)、(6)の「晴空に尾を引く雁の鳴き声や、峽に叫ぶ猿の声に心を痛めて」(二三頁)、(7)、(8)の「いかんともしがたい相思の情に咽ぶ空閨の女性に思いを馳せている」(同上)と述べておられる。

(五)は、『経国集』巻第十に収められている五言律である。嵯峨上皇の五言律「春日作」に有智子内親王、小野岑守、菅原清公、滋野貞主、藤原衛の五人が奉和したものである。簡単に敷衍すれば次のごとくなる。(1)近ごろの風と日光は麗らかで、(2)すべてのものが春光をぜいたくしている。(3)かすみは軽く新草は緑で、(4)林は暖かく早咲きの花は芳しい。(5)のこりの雪は梅院に落ち、(6)陽炎は柳の堤にたつ。(7)鴻雁は初めて渚に沿って行き、(8)帰り飛んで北の方へ向った。と春の日ののかさを詠んだもので、(5)の梅院とは齋院御所をさしたものであろうか。

(7)について小島氏は、B書(二四五)において、『經国集』^{卷一}の仲雄王の「重陽節神泉苑賦^二秋可^レ哀應^レ制^一」の中にも「聽^二征鴻之遵^レ渚^一」という語があり、この「征鴻」は盛唐李白の「感興八首」にみえるという。

(六)は、『經国集』^{卷第十一}に収められている七言絶句で、これも敷衍すれば、(1)春の日光は初めて動いたが、寒さはまだきびしい。(2)一株の梅の花が雪の中に開いた。(3)今、宮中のあでやかで美しいさまを思いうかべている。(4)そしてうぐいすがきざしたのをひそかに知った、となろうか。(3)の「嬋娟」とは、あでやかで美しいさまをいい、(4)の「黄鳥」とは、うぐいすのこと。山中智恵子氏は「龜山を憶ふ」(『存在の』¹²⁵⁵所収)において、この詩を「嵯峨帝讓位後、淳和天皇の世の天長三、四年の作とすれば、(略)有智子の異母妹正子内親王の入内、あるひは立后前後である。学識詩魂ならびない、若き賀茂の斎びとが、斎院のあらたまの春立返る庭に、雪中の梅花に身をひきしめつつ、へ宮中嬋娟処に、想ひをめぐらせてゐる風姿が思はれる。」(十三頁)と述べておられるが、とすれば、有智子内親王二十歳か二十一歳頃の作となる。

(七)は、『經国集』^{卷第十三}に収められた七言律で、嵯峨上皇の「除夜」に奉和されたものである。有智子内親王の他滋野貞主、惟氏も奉和している。内親王の詩は、大曾根氏によると、「時運に身を任せながら空しく歳暮を迎えた隠者に心を遣り、星影も見えず雪の光だけが映る除夜の夜更の寒々とした風景を写す。」(二二五頁)とされる。しかし(5)、(6)で林にもや暖く鳥の声がし、谷間の氷も消えて泉の音がする。(7)では、古い匣の中から春の衣をとりだしてためしにつけてみる、朝になると柳の條にあたらしい芽が出ていなど、いかにも女性らしい描写である。小島氏も、A書(一五六)で「女人らしい風趣をもった佳作と云へよう」と述べておられる。

(八)は、『經国集』^{卷第十}の五言律である。これについて大曾根氏は、(1)、(2)で「寒気の厳しさと降りしきる雪の様子を詠み」、(3)、(4)で「班婕妤と孫康の故事を取り上げ」、(5)、(6)では「再び猿も叫ばず鳥も囀らぬ冬の荒涼とした実景を写す。」とされ、(7)、(8)では「衛君の逸話を借りて、人事に想いを馳せるといふ巧みな構成法を取っている。」(三〇頁)といわれる。班婕妤は、前漢の女流詩人で「怨歌行」は有名、孫康は、晋の学者で、家が貧しく油が買えず、冬雪を積んで、その反射で読書したことは有名である。

(九)・(十)は、『經国集』^{卷第十四}のもので、嵯峨上皇の漁歌詞に奉和したものであるが、(九)は、小島氏によれば、「御製に奉和しながら、なほその表現語句は盛唐詩人李頎の五言詩「漁父歌」によった點が明らかである。」(七五四頁)が「李頎の作をもととしながら、張志和の漁父詞の形式に改めたところに、作者の技法が知られる。」(同上)とされる。また(十)についても小島氏は、「盛唐詩人岑参の雜言「觀^二釣翁^一」を学んだことが明かである。」(七五五頁)とされる。山中智恵子氏も(十)の(5)の「春水洋洋」のひびきは、やはり淀川、黄河の北の意を、淀川の北にあてた河陽離宮のあたりであらう。」(前掲書十三頁)とされている。(一)の江上落花詞で詠われた「河陽」の詞は、この(九)・(十)の填詞で見事に結実されたいえよう。

以上、有智子内親王の現存十首の漢詩について、諸先学にたすけられながら概略解説を加えたが、後半の詩については、その内容を詳しく述べる事が出来なかった。これらについては後日に期したい。

おわりに

嵯峨天皇を父に、交野女王を母として生まれ、四歳で初代賀茂斎院

となられ、父帝への奉和の詩にはじまった有智子内親王の作詩生活は、そのまま内親王の生涯そのものであった。四十一歳で薨じられたこの女流漢詩人有智子内親王の優雅な詩風は、やがてくる後代の王朝女流文芸全盛のさきがけとなるものである。そのような意味から生涯と作品を少しでも知りうればと思つたが、史料不足もあり、残された問題も多し。それらについては、詩の考証ともあわせて後日博雅の御示教を得て補訂していきたいと思う。

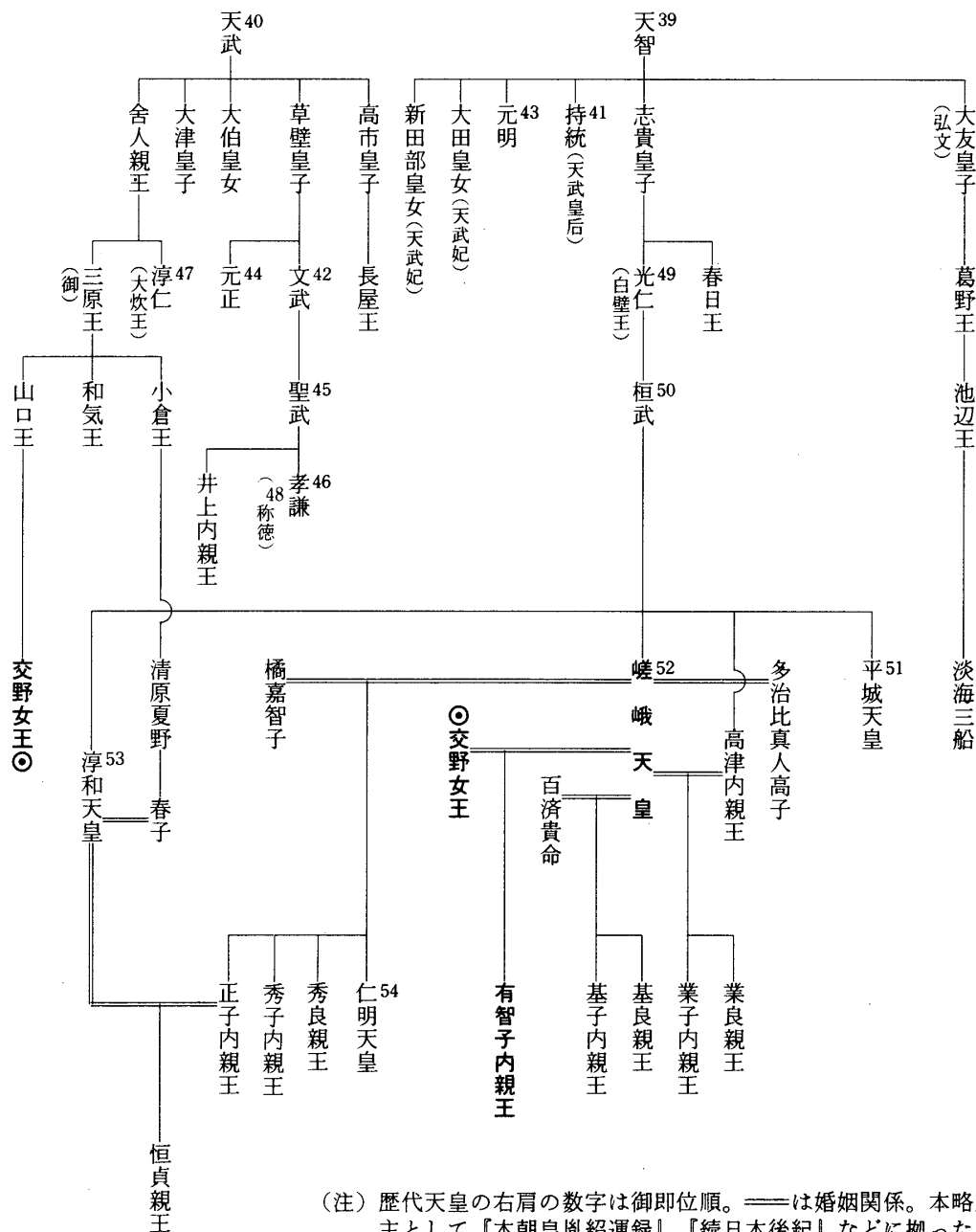
注

- (1) 有智子内親王が嵯峨天皇の第何皇女であるかについては諸説がある。即ち、訂史籍集覧本『一代要記』(嵯峨天皇)及び『帝王編年記』(卷十二、嵯峨)ならびに『中右記』大治二年四月六日条所引「斎院次第」では、いずれも嵯峨天皇「第九女」としている。また『賀茂斎院記』(新校書類)では「嵯峨天皇第八皇女」としている。尤も『本朝皇胤紹運録』(新校書類)には、嵯峨天皇の子女として第九番目に記されているところから九女説がとられたものであろうか。なお、高群逸枝氏は『増大日本女性人名辞書』(六六頁)において有智子内親王を「第二皇女」とされているが、同書(四九八頁)で正子内親王(皇后橘嘉)についても、「第二皇女」とされているのはおかしい。私は有智子内親王の薨去の承和十四年、四十一歳(『統日本後紀』承和十四年十一月)から逆算して、その誕生を大同二年(八〇七)とする。正子内親王は元慶三年(八七九)、七十歳で崩じた(『三代実録』元慶三年三月二十三日条)から生年は弘仁元年(八一〇)となり、有智子内親王の妹となる。また正子内親王と同産の仁明天皇は嘉祥三年(八五〇)、四十一歳で崩御された(『統日本後紀』嘉祥三年三月己亥(二)から)誕生は同じく弘仁元年となる。
- (2) 『経国集』の成立は淳和天皇の天長年間のことであるが、その編纂の中心的役割は嵯峨上皇によってなされている。これについては、松浦友久氏「『経国集』論考」(『中国古典研究』12所収、昭39・12)および本間洋一氏「嵯峨帝と漢詩人達」(『中央大学国文学』24所収、昭56・3)を参照。
- (3) 角田文衛氏は、『日本の女性名』(出)『教育社歴史新書』(昭55・9)において「奈良時代からの伝統で、皇子女の名は、乳母(必ずしも主乳母ではない)の氏の名に因んでつけられた。たとえば、酒人内親王の名は(略中)、乳母の酒人忌寸刀自子の氏名に因んでいる(略中)。また朝原内親王の名は、乳母の朝原忌寸大刀自子によっている。」(一五二頁)と述べておられる。これらから推測すると交野女王の乳母は交野忌寸某子といったものと考えられる。
- (4) 佐伯有清著『新撰姓氏録の研究』考證第五、四五六頁参照。なお、交野の地と桓武天皇の郊天の祭祀の関連については、林陸朗著『長岡京の謎』(新人物社、昭47・10、六十)参照。
- (5) 林屋辰三郎著『嵯峨天皇紀』(大覚寺、昭60・3)二十三頁。
- (6) なお、三原王にはこの一首の他にも歌はあったらしい。すなわち、『萬葉集』卷第七に、天平十八年(七四六)正月雪見の宴で、左大臣橘諸兄、大納言藤原豊成をはじめとする王卿等が詔に応じて歌を作るのであるが、そのときの歌は記されなかったため歌は漏失したというが、その中に三原王の名がみえる。和歌に堪能であったのであろう。
- (7) 『日本紀略』によりこれを列挙すると、弘仁三年二月十五日、同四年二月十六日、同五年二月十六―二十一日、同六年二月十七―二十三日、同八年二月十七―二十日、同九年二月十六―十九日、同十年二月二十一―二十二日、同年十月二十一―二十四日、同十三年十月八日など。なおこの行幸で百済王等の奉獻があり、百済王等に祿を賜わっている。これは桓武・嵯峨両帝の後宮に百済王氏の女性が多く入っていることとも関連がある。これらについては、今井啓一氏「天子後宮における百済王氏の女人」(『百済王教福』)を参照。
- (8) 三代斎院高子内親王は、仁明天皇朝の天長十年(八三三)三月に卜定され、三年後の承和二年(八三五)四月に斎院に入られた(『統日本後紀』承和二年)。
- (9) 仲雄王の「奉和春日江亭閑望」に「綯服侍臣馬、垂鬢公主車」とみえる。
- (10) 弘仁九年五月九日「太政官符」及び同年五月二十二日「太政官符」(『類聚三司』卷四、加減諸司官)の他に、承和八年十二月二十二日「太政官符」に「斎院司舎人」が、また『類聚国史』(斎院)に弘仁九年七月八日に「斎院史生二員」がみえるからこれらが置かれていたことがわかる。なお、この斎院の男女職員については後日考究したいと考えている。

- (11) 『雑言奉和』は『群書類従』文筆部に収められている。『群書解題』第五(山岸徳)によれば、撰者や成立年代は明らかでないが、「内容からみると、源順(九平氏)によれば、撰者や成立年代は明らかでないが、「内容からみると、源順(九一一—八三)とか大江以言(九五五—一〇一〇)などのような文人の撰で、時代は天曆(九四七—五七)ごろの成立であろうか。」(一五頁)とされる。また書名については「巻首が欠脱し、その欠脱本の巻頭の詩の題に『雑言奉和……』とあるによって、後人が、仮に題した名称である。」(一五頁)とされる。また『経国集』の欠巻中のある巻であろうか。(同上)ともされており、その価値はすこぶ高いことがわかる。なお、最近小島憲之氏の『国風暗黒時代の文学』中(下)Iに、「弘仁期の詩(一)——『雑言奉和』の詩を中心として」が収められている。
- (12) 小島憲之氏『上代日本文学与中国文学』(昭40・3、塙書房刊)下、第七篇第二章一七三—二頁。さらに近著『国風暗黒時代の文学』(昭60・5、塙書房刊)中(下)I、第三篇第四章一九九—四頁において小島氏は、「紀御依の詩が他の詩集に残らないことは、或いは(因)の詩人有智子内親王の作を参考にしたかも知れぬ。」とされ、有智子内親王の詩は、むしろ紀御依の原本になったとされているが、大曾根章介氏は、内親王の漢詩文の師について、川崎康之氏の「弘仁・貞観時代」(『弘仁貞観時代の美術』所収)を援用しながら、「経国集所収の内親王の奉和詩の多くに、滋野貞主の作品が併載されていることが、何らかの暗示を与えてくれるように思われる。」(前掲論文、)と述べておられる。有智子内親王の周辺には、御父をはじめ、これら漢詩作者の達人が多く存在していたことを忘れてはいけぬ。なお当時女流詩人としてこの他惟氏、姫大伴氏、尼和氏などがあったがこれらについては後日触れたいと思う。
- (13) 醍醐天皇朝の斎院・宣子内親王のとき、斎院長官をつとめた藤原兼茂は斎王の縁者であった(拙稿「賀茂斎院関係と歌集成」『藝林』31—4所載、昭57・12)。これらの点については、拙稿「狭衣物語にみえる斎院記事の史的考察」(『聖徳学園女子短期大学紀要』第7集所載、昭56・3)、武野ゆかり氏「中宮職の補任」(『神道史研究』29—3所載、昭56・7)を参照。
- (14) 斎院交替については、従来斎宮に準じて、天皇の御讓位のときも交替と考えられていたが、斎宮と異なることを論じられたのが堀口悟氏の「斎院交替制と平安朝後期文芸作品——『狭衣物語』を中心として——」(『古代文化』31—10所載、昭54・10)である。その中で堀口氏は斎院交替が行なわれる条件となるのは、「父母の喪、自身の死、及び斎院の任に耐え得ないと判断された病」(三九頁)の場合だけであるとされた。そして「従来、常例あるいは原則とされてきた讓位という理由による退下は、(全くあり得ないとは言えないものの)極めて稀である。」(三九頁)と
- されている。初代有智子内親王のときにおいてその制が定まっていたかどうかは明らかでないが嵯峨天皇御讓位に斎院の交替はなかった。
- (15) 佐伯有清氏前掲書、第二十四右京諸蕃下、一九四—一九九頁参照。佐伯氏によると「葛井の氏名は藤井とも書き、後の河内国志紀郡長野郷藤井寺(大阪府藤井寺市)の地名にもとづく。」(一九五頁)とされる。『続日本後紀』承和元年(八三四)十一月癸丑条に「右京人陰陽寮允正六位上葛井宿称石雄……」とみえて、平安京の右京の人であることがわかる。
- (16) 注(14)参照。なお有智子内親王の退下に関して、堀口悟氏は「交替制を、斎宮と斎院とは違ったものにしたという意味でさらに重要なことは、初代有智子が二朝に仕えていることである。斎宮の場合に史上全く無かったことが、初代から起ってしまった。淳和帝が即位した時、斎宮は仁子から氏子に替っているのに、斎院有智子は据え置きである。このような初代よりの先例が、平安時代に大きな意味を持ったことは疑いを入れない。例えば、十六代選子が老病で退下するとき、『小右記』が先例として有智子の例を引いていること等は、これを充分裏付ける。斎院制は初代から既に、建前と実際とがくいちがってその歴史を始発させてしまったのである。」(前掲『古代文』(化)三六頁)と述べておられる。
- (17) 現在、嵯峨小倉山麓、二尊院山門の南(落柿舎の西隣)にある有智子内親王墓は、この「嵯峨西莊」の跡地と伝えられている。墓は方形で、榊の生垣がめぐらされている。『嵯峨志』によると、明治初年「山城国嵯峨庄条里図」の残片が発見され、有智子内親王の墓と判明したという。(『京都市の地名』(日本歴史地名大系)27、右京区一〇八六頁、昭54・9)
- (18) 小島憲之氏前掲書。川口久雄氏著『平安朝日本漢文学史の研究』増訂版、昭50・3(初版昭34—36)、同著『平安朝の漢文学』(『日本歴史叢書』昭56・11)、大曾根章介氏前掲論文など。他に有智子内親王の事歴にふれたものとして村瀬敏夫氏「有智子内親王考」(『漢文学研究』第一号所載、昭27・10、早稲田大学漢文学研究会刊)、森岡康氏「有智子内親王」(『東方文藝会報』4所載、昭30)などがある。

(昭和六十年十月三十一日受理)

〈有智子内親王関係略系図〉



(注) 歴代天皇の右肩の数字は御即位順。——は婚姻関係。本略系図は主として『本朝皇胤紹運録』、『続日本後紀』などに拠ったが兄弟姉妹は順不同。